

論文紹介

進む地域金融機関の再編

金融労連中島康隆委員長が雑誌「経済」に執筆

地域金融機関の再編がすすめられ、地域経済にどのような影響をおよぼすか、地域金融機関はどのような役割を果たすべきかが問われています。金融労連の中島委員長は新日本出版社の雑誌「経済」2021年12月号に「進む地域金融機関の再編」を執筆。

中島委員長は、当金融・労働研究ネットワークの定例研究会に積極的に参加され、地域金融のあり方について、発言されてきました。本論文は中島委員長の金融労働者としての経験と視点をベースに、当研究ネットワークにおける地域金融再編をめぐる専門家の報告を生かし、まとめられたものです。

地域金融機関再編の経過

同論文で中島委員長はまず「地域金融機関再編の経過」について「地銀の再編は、従来から議論されてきた」と指摘。2018年4月に金融庁が公表した、「地域金融の課題と競争のあり方」が「県内1行なら存続可能」な地域と「1行でも不可能」な地域をマップで色分けして分類し、再編の必要性を提起していたと紹介し、「これを伏線として再編推進策が出されてきた」と説明。

具体的に地域金融機関の再編を推進する法整備や支援策として、2020年11月に独占禁止法特例法が制定され、合併した後に貸出金シェアが一定水準を超えても合併が可能にされています。この特例法について、中島委員長は「統合後の地域金融機関の支配力が強化され、その地域金融機関の行動次第では取引先に対して影響を与えることは否定できない」と地域における金融機関の寡占化の弊害を指

摘し「金融労連は安易な再編・統合には反対であるとしています。

また、合併金融機関への経営基盤強化支援策として、金融行政が再編統合時に必要なシステム関係費用を、30億円を限度に負担する。そして日銀が再編統合を決定したか、あるいは一定基準以上に経費を削減した地域金融機関に対して、その地域金融機関が日本銀行に保有する当座預金に0.1%の利息を付利するなど、金融行政と日銀が合併推進策を具体化していることを紹介し、「こうした法制度は信金・信組にも適用され、地域金融機関の大再編がすすめられると地域の中小企業・個人事業者にしわ寄せされる懸念」があると述べています。

地域金融機関の最近の経営施策

論文では、地域金融機関の最近の経営施策の問題を以下のように紹介しています。①収益増強策では、多くの手数料が値上げされ、さらに手間と時間がかかり収益性の低い業務廃止が今後も続く一方で、②経費削減のために デジタル化がすすめられる。この問題では、セキュリティの脆弱が利用者に被害をもたらしかねず、またこれを契機として国民から抵抗の強いマイナンバーとの連携を強め、国民の間にある不安への対応抜きで推進してしまうと批判しています。

そして③として、金融機関の店舗施策について店舗の降格や統廃合の進められていることについて、そのねらいは人員削減が最大の目的であると指摘。地域で収益を上げながら、(地域の) 経済的疲弊とともに撤退してしまうのは、大手資本が大型ショッピングセンタ

一で進出し、収益目標に合致しなければ撤退していくのと同じだと批判。地域金融機関の本来の使命からは「疲弊していく地域と真摯に向き合い対策を講じていく姿勢が求められる」とし、「地域金融機関は、中小企業や個人の取引先への支援を通じて地域経済に貢献すべき」であり、金融機関が現在進めている「手数料施策や店舗施策は、自らの収益力強化のためであり、地域経済を復興させる施策ではない」と批判。

再編・統合と同様に、収益力低下を顧客にしわ寄せする施策には反対であると表明しています。

目的は中小企業の再編・淘汰か

つぎに、地域金融機関の再編の目的は何かを分析しています。行政が再編を進める理由としているのは地域金融機関の経営状況が厳しいということですが、地域金融機関の経営状況が厳しくなっている直接の原因は、アベノミクス以来の大胆な金融緩和・マイナス金利政策が原因であると確認し、行政のねらいは中小企業の再編・淘汰にあるのではないかと指摘しています。

論文では、政府が地方銀行の再編統合と合わせて中小企業の再編・淘汰に言及していることを指摘し、「地域金融機関再編統合のもう一つの狙いは、中小企業の再編淘汰を地域金融機関に代行させることにあるのではないかと」しています。

この点については、静岡大学の鳥畑与一教授の指摘をもふまえ、2012年5月の金融審議会答申「我が国金融業の中長期的なあり方について」を紹介。

同答申では、中小企業を「将来性のある若い企業や再建可能性のある経営不振企業」と「再建の見込みのない非効率企業」に峻別し、前者に対しては長期的な観点から資金供給を行い、後者に対しては事業再編成（場合によっては自主廃業）へと円滑に導くことのできる金融機関が求められるとしています。論文

では、ここに地域金融機関再編成の真の狙いがあるのではないかと訴えています。

また、金融行政は、現在、コロナ禍の下で経営困難に直面している中小企業を支援することを求めています。これについても中島委員長は、金融庁はリーマンショックや東日本大震災時にも、表向きは「金融円滑化」への注力を要請していたが、災害からわずか1、2年で態度を変えて「支援するのは個別金融機関の判断」とした金融の現場の経験を振り返り、政府、金融庁の表向きの言葉だけを信用することはできないと警告しています。

論文では、さらに地域金融機関に中小企業再編を促進させる狙いは何か追求し、道州制やスマートシティなどを推進するためではないかとしています。

国は「地域医療構想」を推進するために、2019年9月に424の公的医療機関について再編統合の議論のための病院名を公表しています。そして、コロナウイルス感染拡大で「医療危機」に直面していた今年（2021年）5月に、病床を削減した病院に給付金を支給する「病床削減推進法」が強行採決されています。

論文は、これは市町村合併の推進、地方公共団体の職員数削減や予算削減による社会保障の切り捨て、少子化を背景とする公立学校の廃校とあわせて、地域の人口減少に拍車をかける暴挙と断罪。都市をスマートシティにし、行政区画を「都道府県」から「道と州」の地方地方行政制度に作り替えることが最終的な目的ではないかと批判し、地域金融機関の再編、中小企業の淘汰はこれと軌を一にするものではないかとしています。

地域金融機関再編の影響

論文は地域金融機関の再編・統合を、①フィナンシャルグループの傘下に入れて資本グループ化する、②経営統合をすすめ合併する、③グループ化や資本提携でとどまるケースの三つに類型化し、②の合併に進んだ場合に何がかわるかを分析。その場合、店舗の統廃合

によって、地域の近くの店舗がなくなり顧客にとっての利便性が低下すると指摘。2018年5月に合併した「きらぼし銀行」は約3割の店舗を削減し、2020年10月に合併した「十八親和銀行」は2022年3月までに185拠点のうち71拠点を統合し、114拠点にする計画。2021年1月に合併した第四北越銀行」は3年間で約50店舗を店舗内店舗方式で統合するなど事例を上げています。

論弁では店舗統合に際しては、影響を受ける自治体や商工会と事前に協議することが不可欠とし、さらに、統合による一番の問題は、顧客の複数の金融機関と取引をしている場合に、取引金融機関が統合することによって顧客に対する融資方針が変更されることだと指摘。

各金融機関は取引先に対して与信枠を設定しているが、顧客が複数の金融機関と取引をしていて、その複数の金融機関が合併することで融資枠が減額されることが想定されると金融の現場の対応を説明し、「本当に地域経済を守るために統合するのであれば、取引先の切り捨てではなく統合の結果を取引先のために還元する施策が求められる」と訴えます。

新型コロナウイルス禍に対する取り組み

現在、地域金融機関は国からの支援要請のもと中小企業に対して、資金繰りの支援を継続しています。全国銀行の貸出残高は2019年3月期、503兆円だったのが、2020年3月期は513兆円、2021年3月期は537兆円となり、貸し出し増加の要因は新型コロナウイルス感染症拡大に対する企業等への資金繰り支援であることは明らかです。その貸出残高の増加は、同時に、地方銀行の本業利益の押し上げともなっています。

信用金庫の取り組みについて信金中金の地域・中小企業研究所の4月2日付「ニュース&トピックス」では、全国254信用金庫の2021年2月末貸出残高が78兆円で、前年同月比8.3%増となっていて、「20年春以来高い伸び

率」の主因は「資金繰り支援のための企業向け運転資金の増加」と分析し、「バブル経済崩壊直後に迫る高い伸び率」としています。

中小企業の廃業・倒産の動向は、倒産件数が2000年以降で2番目の低水準(帝国データバンク)、「50年間で4番目の低さ(東京商工リサーチ)」となっていますが、これについては「手放しで喜べない」として、資金繰り支援の結果、倒産は減っていても、中小企業が「過剰債務」をかかえている問題が指摘されます。

東京商工リサーチが8月17日に公表した「第3回過剰債務に関するアンケート」では中小企業の35.7%が過剰債務と回答し、業種別では、飲食店79.6%、宿泊業78.0%、娯楽業の65.3%と、コロナが直撃した対面型サービス業が上位を占めていて、「こうした業種は消失した需要をコロナ収束後も取り戻すことが難しい」という分析を紹介しています。

そして、「新型コロナが収束しても、債務が増加しただけで将来への展望が持てなければ、廃業を選択する事例も出てくる」として、「地域金融機関は資金繰り支援だけではなく本業回復支援を行うことが求められている」と訴えています。

中島委員長は、最後に「成長、生産性について」一節を設け、新型コロナ禍により新自由主義の矛盾が顕在化している中で、政財官がこぞって新自由主義を維持しようと成長や生産性を強調していることを批判し、「今こそ別の評価軸が必要」と強調。

中小企業家同友会の会長の「儲からないけれど必要とされている多くの中小企業がある…中小企業は、地域経済循環の一翼を担い、持続可能な地域社会を支えており…コミュニティの維持・持続に不可欠な存在となっています」という談話を紹介し、「短期的には新型コロナで大変な中小業の生き残りの道を模索しながら、長期的には中小企業の果たす役割に基づく評価軸を策定して」いくことが求められる、と提起しています。(文責・金融・労働研究ネットワーク事務局)